

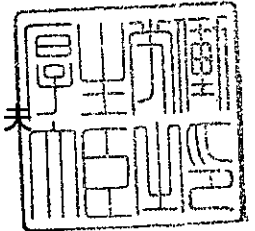


厚生労働省発科 1109 第 2 号
平成 22 年 11 月 9 日

厚生科学審議会会長

垣 添 忠 生 殿

厚生労働大臣 細 川 律 夫



諮 問 書

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 4 条第 1 項に基づく第一種使用規程等の主務大臣承認に関し、下記の遺伝子治療臨床研究について、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 8 条第 1 項第 1 号イの規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

神経栄養因子（ヒト色素上皮因子：hPEDF）遺伝子搭載第 3 世代組換えアフリカミドリザル由来サル免疫不全ウイルスベクターの網膜下投与による網膜色素変性に対する視細胞保護遺伝子治療臨床研究

- ・申請者 九州大学病院 病院長 久保 千春
- ・遺伝子組換え生物等の名称

ヒト色素上皮由来因子（hPEDF）を発現し、ヒト水疱性口内炎ウイルス（Vesicular Stomatitis Virus：VSV）の env 蛋白質（VSV-G）をエンベロープにもつ非増殖性の遺伝子組換えアフリカミドリザル由来サル免疫不全ウイルス（SIVagm-hPEDF）

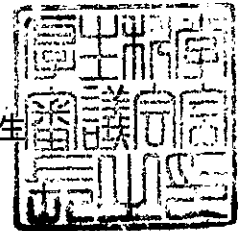
厚科審第16号
平成22年11月9日

科学技術部会部会長

永井良三殿

厚生科学審議会会長

垣添忠生



遺伝子治療臨床研究に係る生物多様性影響評価について（付議）

標記について、平成22年11月9日付け厚生労働省発科1109第2号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。